

## 【農業用施設用地(2 a 未満)の転用届出の提出書類】

農業用施設用地(2 a 未満)の転用届出（農地法施行規則第 29 条第 1 項に係る届出）の提出にあたっては、下記の書類を提出してください。

### 記

- ① 農地法施行規則第 29 条第 1 項に係る届出書
- ② 土地の利用計画図  
(平面図、立面図、断面図等も添付)
- ③ 付近見取図（位置図：地図に、申請地が分かるようにしたもの）
- ④ 土地の登記簿謄本（全部事項証明書）
- ⑤ 公図の写し
- ⑥ 隣接する農地の承諾書

(注 1) その土地が、農業振興区域である場合には、まず農業振興区域からの除外をされてからでないと転用はできません。